

食品の安全・安心ミニシンポジウムアンケートでいただいた質問への回答

内 容	回 答	関係課
<ul style="list-style-type: none"> 農産物をはじめ食べ物は不安なことばかり、安心した表示(信頼表示)は、可能なのでしょうか。 加工食品の表示等はどのようなのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県は、食品表示の適正化のため、食品関連事業者向けに講習会を実施しているほか、立入検査を実施しています。また、毎年7月と12月を食品表示適正化強化月間として位置づけ、集中的に立入検査を実施しています。(平成22年度は、年間で994店舗に対し立入検査を実施しました。) 国が検討している食品中の放射能の新基準案では、乳児用食品は50Bq/kgとされ、一部の乳児用食品には、乳児用食品である旨の表示を義務付ける方向で検討が進められています。(参考) 厚生労働省HP(薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会放射性物質対策部会): http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008fcs.html#shingi54 内閣府消費者委員会(第15回食品表示部会): http://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/syokuhinhyouji/bukai/015/shiryuu/index.html 	生活衛生課
<ul style="list-style-type: none"> 人体に対する影響 食品で食べた時や、加工して食べた時などの健康被害など どれくらいあびると遺伝子に影響があるのか。 放射能(放射線)を多量に受けた場合の対処法 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府食品安全委員会によると、放射線の人体への影響は以下のとおりです。 1放射線による影響が見いだされているのは、通常の一般生活において受ける放射線量を除いた生涯における累積の実効線量として、おおよそ100mSv以上。 2小児の期間については、感受性が成人より高い可能性(甲状腺がんや白血病)がある。 3追加の累積線量として100mSv未満の健康影響について言及することは現在得られている知見からは困難。 放射線を多量に受けた場合の対処法は以下のHPに情報があります。 公益財団法人原子力安全研究協会 緊急被ばく医療研修のHP(体内汚染の治療は): http://www.remnet.jp/lecture/forum/10_06.html 	生活衛生課
<ul style="list-style-type: none"> 体内被曝によるリスクを低減する食品は、どんな食材がよいか知りたい。 予防について 	<ul style="list-style-type: none"> 体内被曝によるリスクを低減するためには、余分な放射性物質を体内に取り込まないことが大切です。 食品の検査結果は、厚生労働省HP(http://www.maff.go.jp/noutiku_eikyo/mhlw3.html)で確認することができます。 また、現在のところ、特定の食材がリスク低減に役立つという科学的に信頼できる情報はないようです。健康のためには、栄養バランスの良い食事が大切です。偏った食生活は避けましょう。 	生活衛生課
<ul style="list-style-type: none"> チェルノブイリなどの実例、結果を知りたい。 「放射線の健康への悪影響の大きさは不明」との説明がありました。チェルノブイリの事故でどうだったのか、参考程度でも良いので、資料に載せてほしかった。 人体に与える影響についてチェルノブイリ事故の事例もだしていただいの説明 	<ul style="list-style-type: none"> 以下のHPなどにチェルノブイリに関する情報があります。 内閣官房「低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループ」: http://www.cas.go.jp/jp/genpatsujiko/info/news_111110.html 内閣府原子力委員会(第51回定例会議): http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryu2011.htm 独立行政法人国立がん研究センターHP http://www.ncc.go.jp/jp/index.html 	生活衛生課

食品の安全・安心ミニシンポジウムアンケートでいただいた質問への回答

内 容	回 答	関係課
<ul style="list-style-type: none"> ・どうすれば食品に付着した放射性物質を減らすことができるのか。 ・家庭での放射線を取り除く方法をもっとくわしく知りたかったです。洗うと少なくなるのはわかりましたが、やはり何分でどのようにというのが知りたいです。 ・具体的に除去法等 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人放射線医学総合研究所によると、野菜を洗う、煮る(煮汁は捨てる)、皮や外葉をむく、などにより、ある程度は放射性物質を落とすことが期待できます。なお、明確に何分でどのようにといった情報は無いようです。 (参考) ・内閣府食品安全委員会HP「食品の調理・加工による放射性核種の除去率」(財団法人原子力環境整備センター) : http://www.rwmc.or.jp/library/other/file/kankyo4_1.pdf ・独立行政法人放射線医学総合研究所 : http://www.nirs.go.jp/information/info.php?i20#23 	生活衛生課
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌、海水汚染の現状、今後の食品への影響について ・海へは流しつづけている(?)のに、お魚の影響について、よく分からない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状については、農林水産省HPにあるポータルサイト (http://www.maff.go.jp/noutiku_eikyo/index.html) から、確認することができます。 ・農林水産省HPに、土壌に関し、以下の情報があります。 「放射性セシウム濃度の高い汚泥を原料とする汚泥肥料を農地に施用すれば、農地土壌が放射性セシウムにより汚染されてしまいます。そこで、非汚染農地への放射性セシウムの拡散を防ぐとともに、放射性セシウムの自然低減を遅らせることのないよう、肥料原料となる汚泥に基準を設定しました。この基準が守られるよう、適切な管理が行われているか監視していきます。」 (以上、農水省HP(汚泥肥料) : http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/odei_qa.htmlより抜粋) ・水産庁HPに、海水に関し、以下の情報があります。 「海に放出された放射性物質は、大量の海水により希釈されながら、海流により海の中を移動し、長期的には海底に運ばれていきます。海水や海底土に含まれる放射性物質の濃度については、文部科学省や東京電力により、原発周辺から沖合域にかけてモニタリングが行われています。このモニタリング結果によると、海水中の放射性物質の濃度は減少傾向にあります。引き続き動向を注視しながら、水産物への影響を見極めていきます。」 (以上、水産庁HP(水産物について) : http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.htmlより抜粋) 	生活衛生課
<ul style="list-style-type: none"> ・放射能汚染された食品は現在出回っているのか。 ・岐阜県は具体的にどのように取り組むのか。水産物の放射性検査を広範囲に多種類行なってほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・暫定規制値を上回る食品は出荷制限がなされ、流通しないよう管理がなされています。 ・放射性物質を摂取してしまった場合でも、放射性物質は徐々に体外に排出され、放射性物質ごとに決まっている実効半減期ごとに半分に減っていきます。 ・岐阜県では、県内で生産される主要な農畜水産物の安全性を確認するため、放射性物質のモニタリング検査を実施しています。検査は、県内で生産される主な作物、野菜、果樹、茶、原乳、魚類等を対象とし、年間を通して実施する予定です。また、リスクコミュニケーションを推進していきます。 	生活衛生課

食品の安全・安心ミニシンポジウムアンケートでいただいた質問への回答

内 容	回 答	関係課
<p>・国の基準と世界の基準の差の理由。 ・さらに、こどもの年間浴びる放射線の量を国が簡単に20ミリシーベルトと変更したその理由。</p>	<p>・日本を含め、各国の基準は各国がそれぞれの事情を反映して定めているため、結果として差が生じているものと思われます。 ・「リスク評価」(科学)と「リスク管理」(政策)を区別して理解することが大切です。「100ミリシーベルト(mSv)以下では、被ばくと発がんとの因果関係の証拠が得られない」というのは、科学です。一方、「平時は公衆は1mSv/年、職業人は50mSv/年(かつ5年で100mSv)、緊急時で被ばくがコントロールできないときには年間20-100mSvの間で、ある程度収まってきたら年間1-20mSvの間で目安を定める」という考え方をICRP(国際放射線防護委員会)が示していますが、これは放射線防護上の政策(の目安)です。平時、非常時、それぞれの状況に応じて政策は変える必要があります。 ・なお、文部科学省は「学校において、当面、年間1ミリシーベルト以下を目指す」としています。(参考) ・文部科学省HP(5月27日「当面の考え方」)における「学校において『年間1ミリシーベルト以下』を目指す」ことについて： http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/_icsFiles/fieldfile/2011/07/20/1305089_0720.pdf</p>	生活衛生課
<p>雨水のこと 井戸水のこと</p>	<p>・岐阜県が測定している放射性降下物や水の検査結果(http://www.pref.gifu.lg.jp/bosai-bohan/bosai/kansokujoho/hoshasen-sokutei.html)は、不検出が続いていることから、現状では、岐阜県内では、まず心配する必要はないと考えられます。 ・岐阜県では、放射性物質の依頼検査を受けています。最寄りの県保健所(岐阜市の方は県岐阜保健所)にご相談ください。(手数料22,100円がかかります) ・岐阜県の保健所：http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/kenko-fukushi/seikatu-eisei/hc-madoguchi.html</p>	生活衛生課
<p>各家庭で検査機を使って調べたら安心できるのか？購入方法など知りたいのですが。</p>	<p>・測定器にはいろいろな種類があり、測定には、測定目的に適した測定器が必要です。購入に当たっては、国HPなども参考に十分に情報収集し、慎重に検討することが大切です。(参考) ・農水省HP(放射性物質の測定結果について理解を深めるために)： http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/data_reliance/maff_torikumi/rad_sokutei.html ・独立行政法人国民生活センターによると、比較的安価な放射線測定器の性能を調査した結果、「比較的安価な放射線測定器では、食品や飲料水等が暫定規制値以下かどうかの判定はできない。」ということですので、十分な注意が必要です。(参考) ・国民生活センターHP(比較的安価な放射線測定器の性能—第2弾—)： http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20111222_1.html</p>	生活衛生課

食品の安全・安心ミニシンポジウムアンケートでいただいた質問への回答

内 容	回 答	関係課
岐阜県の情報をまめに発信してほしい。できれば、新聞等に各務原の情報のように出してほしい。	・岐阜県ホームページ(http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/syoku-anken-anshin/risk-communication/housyanou-syokuhin-anzen.html)に食品の検査結果など、食品の放射能汚染に関する情報を掲載しています。	生活衛生課
国の基準値の根拠が不明確です。その説明が欲しい。(EUの丸写しとしか思えない)	・暫定規制値は、基本的に「飲食物摂取制限に関する指標」とイコールであり、その根拠は以下HPIに説明があります。 ・原子力安全委員会「原子力施設等の防災対策について」: http://www.nsc.go.jp/shinsashishin/pdf/history/59-15.pdf ・日本貿易振興機構HPIによると、原発事故後、EUが、日本からの輸入食品に関する基準値について、日本の暫定基準に合わせたということです。 ・なお、安全・安心のため、現在、国は新基準値を検討しています。	生活衛生課
県下において、どうすればよいか、どう行動すればよいかの説明がほしかった。	・放射能汚染のリスクがあることを認め、さまざまな情報を収集し、メリット・デメリットを比較検討し、自分の考え方をしっかり持って対応していくことが大切です。	生活衛生課
・採取した放射線汚染食品は排出されるのかどうか。 ・もし摂取してしまったらどうしたらよいのか。	・体内に取り込まれた放射性物質は、体外に徐々に排出されていきます。排出される速さは放射性物質ごとに異なります。体内に入ったヨウ素131は約7.5日で半分に減ります。体内に入ったセシウム137は約109日で半分に減ります。	生活衛生課
プルトニウムの半減期が24000年と聞いたけど、プルトニウムの検出の話あまり聞かないが。	・農林水産省によると、ストロンチウムの分析には約1カ月、ウランやプルトニウムの分析には約1週間必要であり、また、放射性セシウムに比べて他の核種の存在割合が十分低いことが予め分かっているれば、短時間で測定できる放射性セシウムを規制することで、同時に他の核種の含有量も管理されることになり合理的、という考え方があるようです。 (参考) ・農水省HP(放射性物質の測定結果について理解を深めるために): http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/data_reliance/maff_torikumi/rad_sokutei.html	生活衛生課

食品の安全・安心ミニシンポジウムアンケートでいただいた質問への回答

内 容	回 答	関係課
<p>プルトニウムやセシウム(半減期30年)が土壌にしみ込んだら、そこで作物は、ずっと育てられないのか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国等は農地の除染に取り組んでいきます。 ・原子力災害対策本部の農地除染の基本方針は以下のとおりです。(抜粋) 「農地の除染に当たっては、放射線が生産活動を行う農業者や近隣で生活する者に与える影響、すなわち外部被ばくを可能な限り引き下げること並びに農業生産を再開できる条件の回復及び安全な農作物の提供を目的とすることを基本目標とします。具体的には、推定年間被ばく線量が20ミリシーベルトを下回っている地域において、2年後までに50%減少、長期的には1ミリシーベルト以下になる程度に空間線量率を引き下げることが目標とします。また、土壌からの農作物への放射性セシウムの移行を低減させるため、土壌中の放射性セシウム濃度を可能な限り低下させることが必要となっています。」 (参考) ・原子力災害対策本部「農地の除染の適当な方法等の公表について」: http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/jyosen/joho/pdf/111020-a2.pdf 	<p>生活衛生課</p>
<p>作物はどのくらい吸収するのか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セシウム137の作物の吸収については、農林水産省によると以下のとおりです。 1.気候が日本の気候に近い地域で実施された圃場試験のデータに基づいて、野菜類17品目と果実類4品目について、セシウム137の土壌から農作物への移行係数の最小値、最大値、平均値を取りまとめました。最小値と最大値とが大きく異なる場合が多いため、平均値としては幾何平均値(データがn個あるとき、データ値の積のn累乗根)を用いました(メロン、ブドウを除く)。 2.イモ類を除く野菜類と果実類における移行係数の最大値は0.1未満、幾何平均値は0.05未満でした。 3.イモ類の移行係数の最大値は0.36と他の野菜より大きい値を示しましたが、幾何平均値は0.05未満であり他の野菜類と同程度でした。 4.キャベツとジャガイモについては、データが50程度存在したため、米の場合と同様の方法で指標値を算出したところ、キャベツで0.0078、ジャガイモで0.067でした。 (参考) ・農水省HP(農地土壌中の放射性セシウムの野菜類と果実類への移行について): http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/110527.html <input type="checkbox"/> 	<p>生活衛生課</p>
<p>半減期について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の半減期には、物理学的半減期、生物学的半減期、実効半減期があります。 ・物理学的半減期は、放射能が自然に半分になるまでの時間のことで、放射性物質の種類ごとに決まっています。 ・生物学的半減期は、体内に取り込まれた放射性物質が体外に排出されて半分になるまでの時間のことで、放射性物質の種類ごとに決まっています。 ・実効半減期は、物理学的半減期と生物学的半減期を考慮に入れた、体内の放射能が半分になるまでの時間です。物理学的半減期に従った減少と、生物学的半減期に従った減少の2つが同時に進むため、例えばセシウム137のように物理学的半減期が長い(約30年)放射性物質であっても、体内に残存する量は約109日(実効半減期)で半減します。(セシウム137の生物学的半減期は約110日) ・実効半減期 = $1 / (1 / \text{物理学的半減期} + 1 / \text{生物学的半減期})$ 	<p>生活衛生課</p>

食品の安全・安心ミニシンポジウムアンケートでいただいた質問への回答

内 容	回 答	関係課
ベクレル、グレイ、シーベルトの具体的な意味や関係について	<ul style="list-style-type: none"> ・ベクレル: 物質中の放射性物質がもつ放射能の強さを表す単位 ・グレイ: 物体や人体の組織が受けた放射線の強さを表す単位 ・シーベルト: 人が受けた放射線の健康への影響を表す単位 ・ガンマ線、ベータ線: 1グレイ=1シーベルト ・アルファ線: 1グレイ=20シーベルト(アルファ線はベータ線・ガンマ線より人の健康への影響が大きい) ・ベクレルに換算係数をかけることで、シーベルトに変換できます。人体への影響は、シーベルトの数値で見ます。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農水省HP(放射線の基礎知識): http://www.maff.go.jp/j/syouan/soumu/saigai/pdf/111219_kiso.pdf 	生活衛生課
放射線の影響がどうかわからない。人体への影響が出た場合、どうしていくのか知りたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県では、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、将来にわたる福島県民の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施しています。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県HP(県民健康管理調査): http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=24287 <p>・放射線の影響の有無に関わらず、体に不調がある場合は、適切な治療を受けることが大切です。</p>	生活衛生課
放射能を除去するものがあるとか聞きましたが、その点についてはどうですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国民生活センターHPに、以下の情報があります。 ・放射性物質への不安につけこむ広告や勧誘に注意が必要です。放射性物質の除去等をうたう広告や勧誘をうのみにしないことが大切です。 ・「体内被ばくを防ぐ」「放射性物質の除去が可能」等とうたっていても、根拠となるデータが示されていない場合や、何らかのデータは示されていても、根拠とはならない場合が多いので、注意が必要です。 ・放射性物質の除去等をうたう広告を見たり、勧誘された場合は、まずは根拠となるデータを確認するよう to してください。さらに、データを正確に判断するには専門的な知識や情報が必要になる場合が多いので、専門機関へ問い合わせる等して、冷静に検討する必要があります。 ・大規模な震災の後には、災害に便乗した点検商法やかたり商法などの悪質商法が横行します。手口はさまざまであり、被災地だけでなく周辺の地域でも発生します。手口を知り、備えることが重要です。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民生活センターHP(放射性物質への不安につけこむ広告や勧誘にご注意を!): http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20110721_1.html 	生活衛生課

食品の安全・安心ミニシンポジウムアンケートでいただいた質問への回答

内 容	回 答	関係課
<p>緑茶の放射線汚染の議論について解決してほしい。 葉のみ等の汚染のみなのか？根から吸収による植物体内での汚染になっていくのか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省によると、 ・23年6月、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構野菜茶業研究所(以下「野菜茶業研究所」という。)(静岡県島田市)の協力を得て、野菜茶業研究所内の茶園の一番茶摘採後の茶樹における葉層(葉が展開している部分)、枝、幹及び根の部位別の放射性セシウム含有量の分析を行いました。その結果、茶樹における放射性セシウム含有量は、葉が展開している部分の含有が比較的多く、逆に根の部分の量は極めて少ないことが明らかになりました。 ・茶園の放射性セシウムの低減効果については、農林水産省において引き続き調査を行っています。(参考) ・農水省HP(茶について): http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/cha_situmon.html ・農水省HP(お茶に含まれる放射性セシウム濃度の低減に向けた対応について): http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/tokusan/110704.html 	<p>生活衛生課</p>
<p>検査に対しての公的証明をだすことができるのか？</p>	<p>(農産物流通課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品(農産物)について、県では放射能検査等の結果に基づく証明書の発行は行っておりません。 ・県では、農産物の輸出に関しては、相手国の要請に応じて、輸出証明書(産地証明)の発行を行っております。これは、輸出を行う食品業者等からの申請に基づき、農産物、加工食品等が(放射能危険区域外である)岐阜県で、生産、製造されていることを証明するものです。証明書に関しては、以下の窓口にお問い合わせください。 ※この証明書は、申請者からの申請書類審査により、証明書を発行しております。 食品: 岐阜県農政部農産物流通課 058-272-8417(直通) 岐阜県農政部農産物流通課HP: http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/nosei/nosan-buturyu/ ただし、 水産物: 水産庁 03-3502-8111(代表) 酒類(酒、みりん): 国税庁 03-3581-4161(代表) 名古屋国税局 052-951-3511(代表) (生活衛生課) ・参考までに、岐阜県では、県産農畜水産物の放射性物質検査を計画的に行っており、県HP (http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/syoku-anzen-anshin/risk-communication/housyanou-syokuhin-anzen.html)で公開しています。 ・岐阜県では、放射性物質の依頼検査を受けています。最寄りの県保健所(岐阜市の方は県岐阜保健所)にご相談ください。(手数料22,100円がかかります) ・岐阜県の保健所: http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/kenko-fukushi/seikatu-eisei/hc-madoguchi.html (参考) ・農水省HP(東京電力福島第一原子力発電所事故に係る諸外国への輸出に関する証明書発行について): http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/shoumei.html ・農水省HP(輸出食品等に対する放射性物質に関する検査の実施機関について): http://www.maff.go.jp/e/export/houshanou.html 	<p>農産物流通課 生活衛生課</p>

食品の安全・安心ミニシンポジウムアンケートでいただいた質問への回答

内 容	回 答	関係課
<p>岐阜県は、三大河川からの取水(伏流水も含め)による食品加工等の原水としている企業が多いと考えられるが、水道水取水口以外でも、定点検査の必要があるのではないか？今後の予定、検査方法について開示願いたい。</p>	<p>・県内の5水系(木曾川水系 飛騨川水系 長良川水系 揖斐川水系 神通川水系)で水道事業の水道水を採取し、各水系ごとに定期的に放射性物質の検査を実施し、県HP(http://www.pref.gifu.lg.jp/bosai-bohan/bosai/kansokujoho/hoshasen-sokutei.html)で公開しています。現在のところ、放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されていません。</p>	<p>業務水道課</p>
<p>食品に関してだけでなく、土壌汚染についても知りたいです。学校の運動場などで、上の方を取除いて、ブルーシートをかぶせてある等、ニュースで聞きます。また、たがやしたら、土の奥の方へ放射性物質がもぐりこんでいってしまうのではないかと……？ギモンです。</p>	<p>・文部科学省が実施した航空機モニタリング調査の結果によると、土壌表層への放射性セシウムの沈着量は岐阜県のすべての地域で最低レンジとなっており、岐阜県内では福島第一原子力発電所事故の影響による土壌汚染は認められていません。 ・航空機モニタリングで作成された放射性セシウム沈着量マップは、文部科学省放射線量等分布マップ拡大サイト(http://ramap.jaea.go.jp/map/)で閲覧することができます。</p>	<p>環境管理課</p>
<p>・関西電力の敦賀・美浜が万一事故発生した場合を心配しています。(北西の風に乗って飛来する恐れです)福島原発との類似性は何ですか。 ・福井県、静岡県原発で事故が起きた場合、岐阜ではどんなレベルだとどんな予測ができるか。 ・福井の原発は安全か？</p>	<p>今回の福島第一原子力発電所の事故を受け、岐阜県では、近県に立地する原子力施設で万が一事故があった場合の影響を想定し、必要な対策に取り組む必要があると考えております。 想定については、風力、風向、降雨などの気象情報や地形情報をもとに技術的・専門的な見地に基づき行う必要があることから、専門機関に依頼して作成していくこととしており、今年の夏頃を目途とし作成してまいりたいと考えております。</p>	<p>防災課</p>